

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(令和2年度から令和13年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	26	武蔵野市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成30年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	1,000,298千円		歳入 賦課率が低いため					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	1,000,298千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	<p>① 解消・削減すべき赤字額を「平成30年度決算額における決算補填等を目的とする法定外繰入金」1,000,298千円とする。なお計画では、「平成30年度の国民健康保険事業費納付金の算定における激変緩和額」206,039千円を合算した1,206,337千円とし、年間平均被保険者数30,610人で割り返した「1人当たり解消・削減すべき赤字額」を39,410円と設定。</p> <p>② 解消の目標年次: 令和17年度</p> <p>③ 赤字削減・解消手段の主要事項… 保険税率の等の見直し、保険税の適正賦課と収納率向上、保険給付・資格管理の適正化、保健事業の充実</p>			<p>以下の取組により、歳入の確保及び歳出の適正化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険税率の改定 ・医療費適正化の取組による保険者努力支援交付金等の獲得 ・収納対策の取組による収入増 ・データヘルス計画に基づく保健事業の実施による医療費の適正化 					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		法定外繰入の削減予定額(率) ※1人当たり	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	14,700(37.3) 円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率) ※1人当たり	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)
合計赤字削減予定額(率) ※1人当たり		4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	14,700(37.3) 円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

様式第1(その2)

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(令和2年度から令和13年度まで12カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	26	武蔵野市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成30年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	1,000,298千円		歳入 賦課率が低いため					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	1,000,298千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	<p>① 解消・削減すべき赤字額を「平成30年度決算額における決算補填等を目的とする法定外繰入金の額」1,000,298千円とする。なお計画では、「平成30年度の国民健康保険事業費納付金の算定における激変緩和額」206,039千円を合算した1,206,337千円とし、年間平均被保険者数30,610人で割り返した「1人当たり解消・削減すべき赤字額」を39,410円と設定。</p> <p>② 解消の目標年次: 令和17年度</p> <p>③ 赤字削減・解消手段の主要事項… 保険税率の等の見直し、保険税の適正賦課と収納率向上、保険給付・資格管理の適正化、保健事業の充実</p>			<p>以下の取組により、歳入の確保及び歳出の適正化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険税率の改定 ・医療費適正化の取組による保険者努力支援交付金等の獲得 ・収納対策の取組による収入増 ・データヘルス計画に基づく保健事業の実施による医療費の適正化 					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		法定外繰入の削減予定額(率) ※1人当たり	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	29,400(74.6) 円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率) ※1人当たり	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)	0(0) 円(%)
合計赤字削減予定額(率) ※1人当たり		4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	4,500(11.4) 円(%)	400(1.0) 円(%)	29,400(74.6) 円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和8年 3月 11日

東京都知事 殿

保険者名 武蔵野市

代表者職氏名 武蔵野市長 小美濃 安弘

印